

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第36期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社コモ
【英訳名】	COMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 克己
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
【電話番号】	0568(73)7050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 財務経理部長兼経営企画室長 平光 伸行
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
【電話番号】	0568(73)7050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 財務経理部長兼経営企画室長 平光 伸行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,493,912	5,600,614	5,652,737	5,792,929	6,289,973
経常利益 (千円)	152,171	255,732	206,974	245,185	393,534
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	99,221	217,334	130,348	154,055	266,188
包括利益 (千円)	84,183	220,191	120,969	146,763	261,678
純資産額 (千円)	946,863	1,142,358	1,239,005	1,361,445	1,598,635
総資産額 (千円)	4,211,007	4,317,656	4,683,775	4,793,714	4,410,829
1株当たり純資産額 (円)	272.49	328.76	356.57	391.81	460.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.55	62.54	37.51	44.34	76.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.5	26.5	26.5	28.4	36.2
自己資本利益率 (%)	10.8	20.8	10.9	11.8	18.0
株価収益率 (倍)	79.9	39.2	66.0	53.5	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	414,814	474,020	636,648	567,309	352,131
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,905	205,460	266,034	295,863	212,039
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	266,874	273,271	53,920	167,582	458,766
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	245,820	241,109	557,803	661,667	342,992
従業員数 (人)	219	224	226	225	223
[外、平均臨時雇用者数]	[100]	[90]	[87]	[80]	[91]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,494,157	5,600,668	5,652,801	5,792,929	6,289,973
経常利益 (千円)	147,230	239,440	181,183	241,076	393,292
当期純利益 (千円)	97,277	201,686	111,976	156,842	272,105
資本金 (千円)	222,000	222,000	222,000	222,000	222,000
発行済株式総数 (株)	3,630,000	3,630,000	3,630,000	3,630,000	3,630,000
純資産額 (千円)	895,097	1,074,944	1,153,219	1,278,447	1,521,555
総資産額 (千円)	4,151,970	4,245,093	4,603,996	4,714,469	4,323,417
1株当たり純資産額 (円)	257.59	309.36	331.88	367.92	437.90
1株当たり配当額 (円)	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.99	58.04	32.23	45.14	78.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.6	25.3	25.0	27.1	35.2
自己資本利益率 (%)	11.2	20.5	10.1	12.9	19.4
株価収益率 (倍)	81.5	42.2	76.8	52.5	30.4
配当性向 (%)	25.0	12.1	21.7	15.5	8.9
従業員数 (人)	194	197	198	195	195
[外、平均臨時雇用者数]	[94]	[87]	[83]	[78]	[89]
株主総利回り (%)	101.6	109.5	110.9	106.5	107.3
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード)	(99.0)	(121.0)	(160.2)	(139.8)	(122.8)
最高株価 (円)	2,390	2,652	2,750	2,607	2,618
最低株価 (円)	2,102	2,250	2,312	2,200	2,290

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、1983年12月に富士カントリー株式会社を設置された製パン・プロジェクトであります。ここでは、イタリア北部に常温で1ヵ月以上保存の効くパンが製造されているとの情報を得たため、主として日本国内へ導入するための研究開発を行ってまいりました。その後、事業化のため同社の関係会社である富士スカイサービス株式会社の100%子会社として当社が設立されました。

また、当社（形式上の存続会社：1947年6月28日設立）は、旧・株式会社コモ（実質上の存続会社：1984年6月18日設立）の株式の額面金額を変更するため、1996年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し（同日付で商号を富士興産株式会社から株式会社コモに変更）、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り、実質上の存続会社である旧・株式会社コモに関して記載しております。

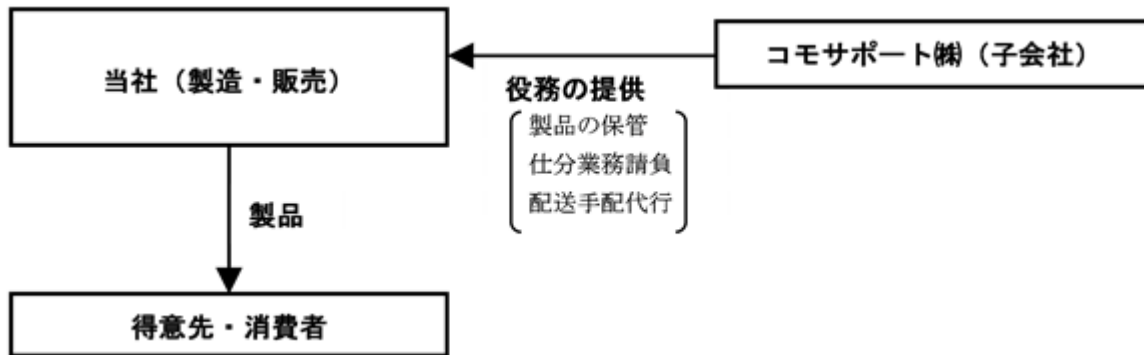
なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1996年4月1日から始まる事業年度を第13期と表示しております。

年月	事項
1984年6月	パネトーネ種を使用のロングライフパン(「イタリアンケーキ」と称する)の製造・販売を目的として愛知県小牧市に株式会社コモ設立(資本金3千万円)
1984年11月	愛知県小牧市に本社工場竣工 中部営業所を設置
1987年1月	埼玉県八潮市に東京営業所を設置
1988年3月	資本金6千万円に増資。富士スカイサービス株式会社の出資比率50%に低下
1988年8月	本社工場内にデニッシュ量産設備新設
1990年3月	自動販売機による販売開始
1990年6月	本社工場に併設して配送センター竣工
1990年7月	本社工場内にデニッシュライン新設
1994年2月	ウォルト・ディズニー・エンタープライズ株式会社(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)と著作権実施許諾契約を締結(2012年1月 著作権実施許諾契約期間満了)
1994年4月	大阪府吹田市に大阪営業所を設置
1995年4月	富士カントリー株式会社より、イタリアンケーキの製法特許等を取得
1995年12月	資本金1億2千万円に増資
1996年4月	株式の額面金額変更を目的として富士興産株式会社と合併
1997年2月	福岡市東区に九州営業所を設置
1997年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金2億2千2百万円に増資
1999年3月	本社工場(土地及び建物)購入
1999年11月	東京営業所を東京都中央区に移転
2001年7月	横浜市都筑区に横浜営業所を設置
2003年9月	東京営業所を埼玉県草加市に移転
2004年3月	大阪営業所を大阪府東大阪市に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	物流の効率化及び在庫管理の明確化を目的として、100%出資子会社「コモサポート株式会社」を設立 東京・横浜両営業所を統合し、東京都江東区に新「東京営業所」を設置
2006年10月	当社及びコモサポート(株)において「ISO9001」の認証を取得
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年1月	東京営業所を千葉県浦安市に移転
2019年2月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を重複上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（コモサポート㈱）で構成されており、当社はパネトーネ種を使用するロングライフパン（賞味期間が35～90日）の製造・販売を行っております。また、コモサポート㈱において、当社製品の保管、仕分業務請負、配送手配代行業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
コモサポート㈱	愛知県小牧市	10,000	パン・菓子の保管 および仕分業務請 負、配送手配代行 等	100.0	当社製品の保管お よび仕分業務請 負、配送手配代行 等 事務所の賃借 役員4名兼任

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	223 (91)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外からの出向者を含み、退職者を除く。)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、ロングライフパンの製造及び販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載していません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
195 (89)	38.6	14.4	4,867,395

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含み、退職者を除く。)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は、ロングライフパンの製造及び販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に対する全国的な「緊急事態宣言」は解除されたものの、終息がはっきりと見通せるようになるまでは国内外の情勢は予断を許さない状況にあります。また、食品業界におきましては、消費税増税の影響も続くなか、新型コロナウイルス感染症流行の影響による景気や雇用面の将来不安等から、生活防衛意識がさらに高まることも予想され、経営環境は一段と厳しいものとなることを見込まれます。

このような状況のもと当社グループは、2021年3月期の経営方針として、独自の商品力で需要開拓し、戦略的な営業推進と収益力アップ、業務プロセスの効率化と徹底的なコスト削減、全員参加で現場力を向上、という目標を掲げ、経営基盤強化に向けた活動を展開してまいります。

その取り組みにおきましては、当社製品の根幹であるパネトーネ種の特長を活かし、長寿社会や健康志向等に対応した付加価値の高い製品により新たな需要を掘り起こし、積極的に販路を開拓していくとともに、取引採算の改善による収益性の向上を図ってまいります。また、生産ラインの安定稼働、厳正な品質管理、HACCP制度化対応、事故防止対策の徹底等を基本として業務プロセスの見直しを行うとともに生産性向上活動を推進してまいります。さらに、食の安全・安心に対する責任感、使命感を持った人材の育成のために従業員教育の充実を図ることで、現場力の向上に注力してまいります。

以上によりまして、次期の見通しにつきましては、売上高64億円、営業利益3億2千7百万円、経常利益3億2千万円、親会社株主に帰属する当期純利益2億円を見込んでおります。

また、当社グループは、中長期的に資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の向上を目指す価値創造企業でありたいと考えております。このため、ROEを重要な指標として位置付けており、中期経営計画として2年後の2021年度にROE10.0%以上の達成を目指しております。当連結会計年度におけるROEは18.0%であり、引き続き当該指標の達成に邁進していく所存でございます。

上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものです。なお、新型コロナウイルス感染症の流行が当社グループに与える影響につきましては現時点では不透明ですが、今後同感染症の影響による国内の景気後退が顕在化した場合等、実際の業績は予想数値と異なる結果となる可能性があります。従いまして、今後当社グループの事業活動や経営成績に影響を及ぼすおそれが生じた場合は、速やかに開示いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

近年、食品業界におきましては、製品の規格や産地の偽装問題、賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安全・安心を揺るがす事件がたびたび発生しております。消費者の食品の安全性に対する関心はますます高まっており、この対応を誤れば企業の存続に関わる大きなダメージにつながります。

こうしたリスク回避のために当社グループではISO9001に基づき、各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安全・安心について万全の体制で臨むとともに、万一発生した場合の対応マニュアルの整備や、生産物賠償責任保険の付保を行っております。

しかし、予期せぬ製品の欠陥の発生や、仕入原料に不適切な物質の使用・混入あるいはその他の原因により、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の供給体制について

当社グループの製品は、ロングライフである特性を活かして、本社工場のみで製造し、全国に販売しております。そのため、事故や地震、台風等の自然災害が発生し、本社工場が重大な被害を受け操業停止となった場合、関東における一部の在庫製品を除き、製品の供給が全面的に停止することが想定されます。従って、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた自然災害等が発生した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の調達及び価格変動について

当社製品の主要原材料は、小麦粉、砂糖、油脂等農産物の一次加工品であり、卵、レーズン等の農産物も原料として多量に使用しております。これらの生産地域の異常気象等による収穫量の減少や消費量の急激な増加のために需給が逼迫する可能性があります。また、原油価格の上昇等により、重油等の燃料や石油製品である包装材料、容器類の価格上昇が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、原材料を安定的に確保するため、仕入先について、調査機関や業界からの情報収集に基づく経営状況の見極め、調達先の分散によるリスク回避等に努めておりますが、ロングライフパンという当社グループ製品の特性から、使用する原材料にも特殊性が求められ、突発的な事情による経営破綻等により、原材料の安定的な調達ができなくなる可能性があります。

上記理由により、原材料の調達が不可能となった場合、または仕入価格が高騰した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大に対して、お客様、従業員の安全を第一に考え、来訪者に対する検温の依頼、消毒用エタノールの設置、従業員のマスク着用や手洗い、アルコール消毒等衛生管理面の徹底を図るとともに、営業活動におけるリモートワーク体制の構築等を行い、感染症予防や拡大防止のための安全対策を実施しております。

しかしながら、今後事態が長期化し、当社グループの事業活動に係る生産体制、物流体制、または営業活動に支障が生じた場合、また、人的被害が拡大した場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、食品衛生法、PL法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社の活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があります。こうしたことから、各種社内規定の整備を行うとともに、主管部門及び関連する部署が連携してすべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。

しかし、予測外の法的規制の強化や新たな規制が発生し、当社の事業活動の制限やコスト増加が発生した場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用情勢の改善に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、2020年に入り、世界各地に急拡大した新型コロナウイルス禍により、国内外経済は危機的な様相を呈するに至りました。

当業界におきましては、消費税増税による消費者の節約志向が続くなか、原材料、物流コストの上昇や、労働需給逼迫に伴う人件費の増加等の影響から、引き続き厳しい経営環境となりました。一方、食品ロス削減推進への関心の高まりから、市場ではロングライフ食品がこれまで以上に注目されるようになりました。

こうしたなか、当社グループはパネトーネ種の特長を活かした新製品の開発、品質の改良、新たな販路の開拓等に努めました。新製品としましては、アウトドアやスポーツ時の塩分補給にも適した「塩クロワッサン」、夏季限定製品「デニッシュマンゴーヨーグルト」「デニッシュパインヨーグルト」を発売したほか、PB製品4品を発売しました。

売上高につきましては、コンビニエンスストア向けPB製品の導入効果に加え、新型コロナウイルス感染症拡大対策としての外出自粛要請等により内食関連需要が高まったこと等の影響から、生活協同組合、大手総合スーパー、通信販売等において堅調に推移し、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

利益面につきましては、生産量の増加に伴う労務費負担の増大、原料の値上がり等の収益圧迫要因はあったものの、売上高の増加や経費削減に注力したことにより、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は62億8千9百万円（前連結会計年度比8.6%増）、経常利益3億9千3百万円（前連結会計年度比60.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億6千6百万円（前連結会計年度比72.8%増）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億8千2百万円減少し、44億1千万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億9千2百万円減少し、13億6千6百万円となりました。これは、主に現金及び預金の減少（3億1千8百万円）、電子記録債権の減少（6千6百万円）等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加し、30億4千4百万円となりました。これは、主に建物及び構築物の減少（1千3百万円）、機械装置及び運搬具の増加（3千9百万円）、リース資産の減少（1千9百万円）等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億2千万円減少し、28億1千2百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8億4千6百万円減少し、18億1千6百万円となりました。これは、主に買掛金の減少(2億1千4百万円)、短期借入金の減少(5億円)、1年内返済予定の長期借入金の減少(1億円)、未払消費税等の減少(2千6百万円)等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億2千6百万円増加し、9億9千5百万円となりました。これは、主に長期借入金の増加(2億4千1百万円)、リース債務の減少(1千8百万円)等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億3千7百万円増加し、15億9千8百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加(2億4千1百万円)等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3億1千8百万円減少(前年同期比48.2%減)し、当連結会計年度末には3億4千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億5千2百万円(前年同期比37.9%減)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益(3億9千2百万円)、減価償却費(3億2百万円)、仕入債務の減少(2億1千4百万円)、未払消費税等の減少(2千1百万円)、法人税等の支払(9千5百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億1千2百万円(前年同期比28.3%減)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出(1億8千7百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億5千8百万円(前年同期比173.8%増)となりました。

これは主に短期借入金の純減少額(5億円)、長期借入金の借入による収入(4億円)、長期借入金の返済による支出(2億5千8百万円)、配当金の支払額(2千4百万円)、リース債務の返済による支出(7千5百万円)等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループはロングライフパンの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、以下の記載については品目別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
デニッシュ	2,926,455	107.5
クロワッサン	1,931,456	101.4
ワッフル	738,234	154.2
パネトーネ	30,136	134.4
その他	769,386	101.2
合計	6,395,669	108.6

(注) 1. 上記の金額は、販売価格を基礎として算定しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
デニッシュ	2,887,565	106.9
クロワッサン	1,913,951	101.6
ワッフル	737,281	157.2
パネトーネ	29,140	150.7
その他	722,034	100.4
合計	6,289,973	108.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本生活協同組合連合会	628,587	10.9	692,303	11.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりです。売上高は、品目別では、「デニッシュ群」は28億8千7百万円、「クロワッサン群」は19億1千3百万円、「ワッフル群」は7億3千7百万円、「パネトーネ群」は2千9百万円、セット製品などが含まれる「その他」は7億2千2百万円となりました。

また、業態別では、「生活協同組合」が21億6千7百万円、「自動販売機オペレーター」が14億1千8百万円、「卸問屋」が6億3千7百万円、その他が20億6千6百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、62億8千9百万円となりました。

売上原価は40億7千6百万円で売上原価率は64.8%となりました。その内、原材料費が23億7千7百万円、労務費が9億9千2百万円、経費が7億6千6百万円となりました。また、売上総利益は22億1千3百万円で売上高総利益率は35.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、18億1千9百万円で売上高比28.9%となりました。その内、人件費が6億7千8百万円、配送費が5億7千8百万円、賃借料が4千7百万円、諸手数料が1億2百万円となりました。

経常利益は3億9千3百万円で売上高経常利益率は6.3%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は2億6千6百万円で売上高比4.2%となりました。当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりです。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は18億4千2百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3億4千2百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、第5（経理の状況）連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得の見込み及び税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの経営理念「パネトーネ種の素材を生かし、おいしさを通じて人々により多くのコミュニケーションを提供する」に則り、嗜好の多様化が進展するなか、市場ニーズの変化に迅速に対応するべく、新製品の研究・開発を行っております。

基礎研究として当社は、東京農業大学岡田早苗名誉教授、田中尚人教授と共同で、イタリア北部コモ湖周辺にのみ生息し、他の地域において維持管理が困難とされるパネトーネ種の品質保持のための微生物学的研究を継続しております。また、パネトーネ種中の微生物を把握し製パン工程へ応用するため、岐阜大学岩本悟志教授と共同研究を行っております。

既存製品の見直し、新規素材のテストも進めており、品質を落とさず保存期間を延長する為の研究も行っております。また、大手コンビニエンスストア様との商品の共同開発も継続して行っております。

これらの研究開発に要した当連結会計年度における研究開発費は48,380千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製造設備の拡充と衛生環境の改善等を図るため、本社工場を中心に319,440千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (愛知県小牧市)	菓子パン製 造	菓子パン 製造設備	402,543	612,597	1,014,905 (10,642.3)	-	11,233	2,041,279	137 [83]
本社 中部営業所 (愛知県小牧市)	管理業務 販売業務	その他の設備	78,677	0	342,051 (4,116.1)	196,271	27,513	644,514	40 [11]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数(社外からの当社への出向者を含み、退職者を除く。)の[]は、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。)を外書きしております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
コモサポート㈱	本社 (愛知県小牧 市)	パン・菓子 の保管およ び仕分業務 請負、配送 手配代行等	全業務	909	3,050	- (1,451.9)	1,695	5,654	28 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。また、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物及び土地の一部を賃借しております。賃借料は22,521千円であり、土地の面積は()で外書きしております。

3. 従業員数(社外からの当社への出向者を含み、退職者を除く。)の[]は、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。)を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営環境を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,630,000	3,630,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,630,000	3,630,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2000年5月19日 (注)	330,000	3,630,000	-	222,000	-	134,400

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	5	40	5	2	11,582	11,636	-
所有株式数 (単元)	-	1,545	8	4,513	46	2	30,168	36,282	1,800
所有株式数の 割合(%)	-	4.3	0.0	12.4	0.1	0.0	83.2	100.0	-

(注) 自己株式155,310株は、「個人その他」に1,553単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
舟橋 一輝	名古屋市昭和区	157	4.52
舟橋 康太	名古屋市昭和区	157	4.52
株式会社富士エコー	千葉県市川市塩浜2-12	150	4.32
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8-26	149	4.30
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1-25	51	1.47
フジパングルーブ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1-50	50	1.44
富士ビル株式会社	名古屋市瑞穂区彌富通1-21	48	1.39
安田とし子	名古屋市瑞穂区	45	1.31
コモ社員持株会	愛知県小牧市村中下之坪505-1	39	1.13
株式会社ベーカリーシステム研究所	東京都千代田区神田富山町10-1	31	0.90
計	-	879	25.31

(注) 上記のほか、自己株式が155千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,472,900	34,729	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	3,630,000	-	-
総株主の議決権	-	34,729	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コモ	愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1	155,300	-	155,300	4.28
計	-	155,300	-	155,300	4.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	165
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	155,310	-	155,310	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の強化と今後の経営環境に備えるため、内部留保の充実を図るとともに、業績及び配当性を勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社には中間配当制度がありますが、現在は期末配当のみとさせていただいております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性は8.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に迅速に対応するため、設備投資資金及び研究開発費として、生産能力、生産効率ならびに衛生環境の向上と、当社の製品特性を活かした製品の研究・開発に取り組み、将来の経営基盤の強化に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	24	7

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関し、公平かつ透明性の高い経営、また、コンプライアンス重視の経営を徹底させるため、的確な情報把握、迅速に意思決定できる組織体制を整備することが重要であると考えております。

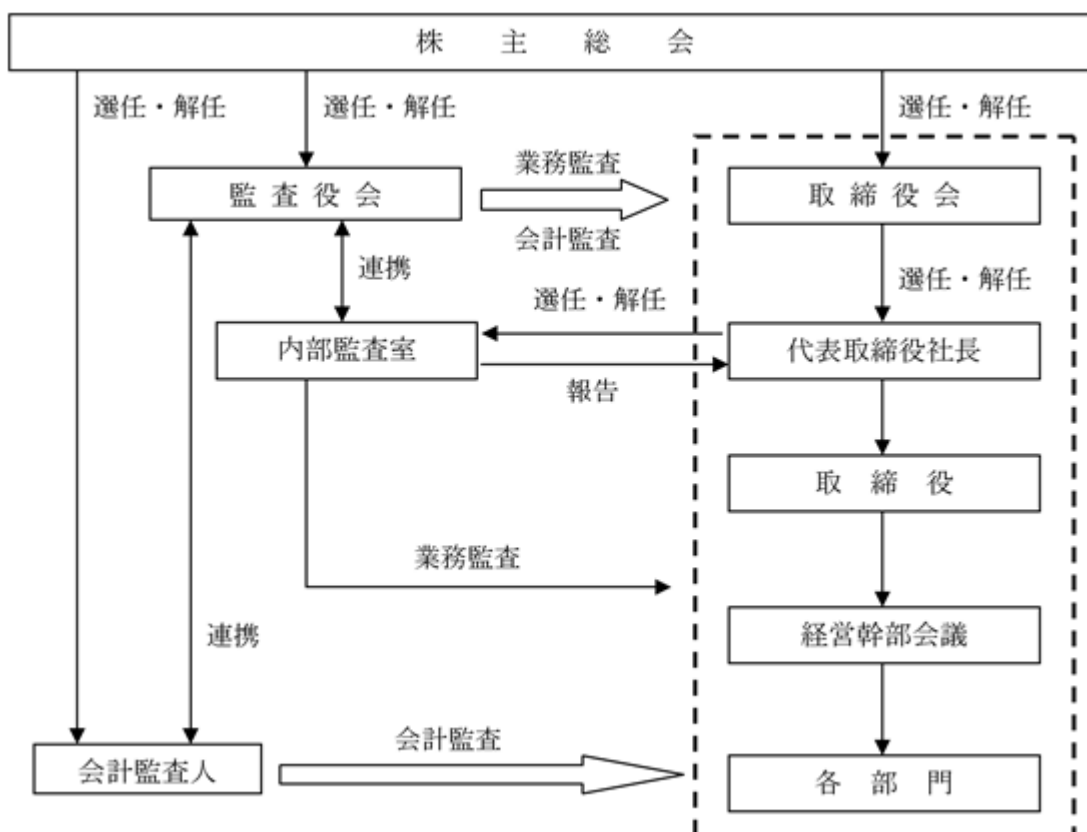
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、木下克己、伊藤政幸、平光伸行、榊剛弘、鈴木憲幸の5名で構成されており、代表取締役社長木下克己を議長としております。取締役会は迅速な意思決定ができるよう少数で構成されており、月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。なお、当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、取締役会で決議した業務上の重要事項を効率的に実施するため、具体的な施策につきましては、代表取締役社長木下克己を議長とし、取締役及び役職者で構成される経営幹部会議において討議し、社内の意思統一と迅速な施策の実行を図っております。

当社は、常勤監査役加藤英次を議長とした監査役会（常勤監査役2名（加藤英次、岡田悌之）、非常勤監査役である社外監査役2名（井口浩治、足立育雄））の設置、会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）の選任を行い、業務監査、会計監査体制の一層の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社の常勤監査役及び内部監査室長は、経営幹部会議に出席し、各部門における業務内容に対して、重要な決裁書類及び各種業務報告書類等の閲覧・調査等を通じて、業務監査を行い、監査結果を取締役に報告しております。

被監査部門に対しては、業務監査の結果、改善が必要な事項について指摘し、改善の進捗状況の報告を定期的に求め、検証しております。

また、当社は「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、企業倫理意識の向上、法令遵守を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、「企業行動憲章」の制定、法令遵守の観点からこれに反する行為等を早期に発見、是正するための「内部通報制度」の設置を行いました。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、統制された情報伝達経路からの正確な情報集約が行われ、取締役会、経営幹部会議等において常に情報共有・分析・監視がなされております。内部監査室においても、不祥事等のリスクを未然に防止するため、業務監査を行っております。

また、法律事務所及び監査法人等の社外の有識者より、必要に応じてアドバイスを受けており、リスク発生の予防と迅速かつ適切に対応する体制を整備しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社役員が子会社役員を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、定期的に取り締り会及び経営会議に業績及び運営・管理の状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

d．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

e．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

g．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	木下 克己	1947年8月11日生	2000年6月 ㈱十六銀行業務部主任調査役 2001年4月 当社入社 経理部長 2001年6月 当社取締役経理部長 2004年6月 当社常務取締役経理部長兼経営企画部長 2005年4月 当社常務取締役営業本部長 2007年6月 当社常務取締役財務経理部長兼品質管理部長 2007年10月 当社常務取締役財務経理部長兼総務部長 2010年1月 当社常務取締役財務経理部長 2011年4月 当社常務取締役管理本部長 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	10
取締役 営業本部長	伊藤 政幸	1966年3月15日生	1984年11月 旧㈱コム入社 2002年8月 当社西日本営業部長補佐 2003年7月 当社中日本営業部長(部長補佐待遇) 2005年4月 当社営業本部長補佐 2008年4月 当社営業本部長 2010年4月 当社営業本部長 2011年6月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)4	3
取締役 管理本部長 財務経理部長兼 経営企画室長	平光 伸行	1957年1月14日生	2010年10月 ㈱十六銀行監査部長 2012年4月 当社入社 経営企画室長 2012年6月 当社管理本部長兼経営企画室長 2012年7月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長 2013年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2013年7月 当社取締役管理本部長財務経理部長兼経営企画室長(現任)	(注)4	1
取締役 製造本部長兼製造部長	榊 剛弘	1963年3月2日生	1994年7月 旧㈱コム入社 2001年4月 当社製造部長補佐 2005年4月 当社品質管理部長補佐 2007年6月 当社内部監査室兼ISO推進室長 2011年4月 当社製造部長 2014年6月 当社取締役製造本部長兼製造部長(現任)	(注)4	6
取締役 関連会社統括本部長兼総務部長	鈴木 憲幸	1958年12月27日生	2012年4月 ㈱十六銀行大曾根支店長 2013年5月 当社入社 2013年7月 当社総務部長 2016年6月 当社取締役関連会社統括本部長兼総務部長(現任) 2016年6月 コムサポート㈱代表取締役社長(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	加藤 英次	1960年6月11日生	1984年12月 旧(株)コモ入社 2005年8月 当社製造部部長補佐 2010年11月 当社内部監査室兼ISO推進室室長補佐 2011年4月 当社内部監査室兼ISO推進室長 2011年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	岡田 悌之	1956年10月19日生	1984年6月 旧(株)コモ入社 1999年4月 当社総務部長 2001年6月 当社取締役総務部長 2003年4月 当社取締役総務部長兼製造部長 2004年11月 当社取締役総務部長 2005年4月 当社取締役関連事業部長 2005年4月 コモサポート(株)代表取締役社長 2010年1月 当社取締役業務部長 2010年4月 当社取締役製造部長兼開発部長 2011年4月 当社取締役製造本部長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	13
監査役	井口 浩治	1959年6月7日生	1987年4月 弁護士登録(青山法律事務所入所) 1994年9月 青山・井口法律事務所(現アイ・パートナーズ法律事務所)開設(現任) 2010年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	足立 育雄	1948年5月26日生	2000年6月 十六コンピュータサービス(株)取締役社長 2007年6月 (株)トヨタケラム常勤監査役 2010年6月 (株)アイ・コーポレート・ガバナンス代表取締役社長 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)3	0
計					36

- (注)1. 監査役井口浩治及び足立育雄は、社外監査役であります。
2. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役井口浩治は、アイ・パートナーズ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律業務に関する取引関係がありますが、僅少であり、その他の特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外監査役足立育雄は、(2)(役員の状況)の所有株式数の欄に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社との間にその他の特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

当社は、社外監査役が、積極的に監査に必要な情報の入手を心掛け、得られた情報を他の監査役と共有することにより、企業統治において、監査体制の独立性及び中立性を一層高め、中立の立場から客観的に監査意見を表明する機能及び役割を担っていると考えております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めてはおりませんが、当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外監査役は、常勤監査役、内部監査部門と相互連携を図り、監査の結果、改善が必要な事項については、被監査部門に対して指摘し、改善の進捗状況の報告を求めるとともに、検証しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役及び監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役である社外監査役2名で構成されております。なお、社外監査役井口浩治は弁護士資格を有し、社外監査役足立育雄は会社経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 英次	14	14
岡田 悌之	14	14
井口 浩治	14	14
足立 育雄	14	14

監査役会における主な検討事項としては、年度の監査方針・監査計画・監査の方法の決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査の相当性の評価、監査法人の監査報酬に対する同意等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会にて策定した監査方針並びに監査計画等に基づいて、取締役、内部監査室(1名)その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会等の重要会議へ出席する他、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役会は月1回開催され、各部門における業務監査についての監査結果の報告等を行っております。

内部監査の状況

内部監査室(1名)は、監査役と相互連携を図り、監査役が策定した監査計画、また、独自に策定した監査計画に基づき内部監査を行い、監査の結果、改善が必要な事項については、被監査部門に対して指摘し、改善の進捗状況の報告を求めるとともに、検証しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

25年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

倉持 直樹

松岡 和雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針として、品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に判断することとしており、当該監査法人は上記方針に照らし適任と判断し選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	17,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会が決定しております。

当社の取締役に関する株主総会の決議年月日は1996年4月18日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を100百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）とするものです。

当社の監査役報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会が決定しております。

当社の監査役に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額の上限を30百万円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名）とするものです。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役	43,350	34,200	9,150	5
監査役(社外監査役を除く。)	18,900	16,800	2,100	2
社外役員	7,200	7,200	-	2

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
39,663	4	業務執行部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有を「純投資目的」、取引先との取引関係の維持・強化を目的とする等の保有を「純投資目的以外」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は一部の取引先の株式について、取引関係の維持・強化を目的とした政策投資株式を保有しておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針であります。現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に、保有による便益やリスクについて、取引先との事業上の関係や資本コストを踏まえた上で、総合的に精査、検証し、保有の必要性を判断しております。

当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	110,000
非上場株式以外の株式	1	33,741

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社十六銀行	17,900	17,900	(保有目的)取引関係を円滑かつ強固な ものとするため (定量的な保有効果)(注)	有
	33,741	40,239		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	661,667	342,992
受取手形及び売掛金	870,436	865,298
電子記録債権	66,540	-
商品及び製品	42,875	47,460
仕掛品	8,466	9,578
原材料及び貯蔵品	86,050	81,679
前払費用	20,486	17,979
その他	2,197	1,558
貸倒引当金	162	71
流動資産合計	1,758,559	1,366,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,826,104	1,858,405
減価償却累計額	1,329,503	1,375,746
建物及び構築物(純額)	496,601	482,658
機械装置及び運搬具	1,435,748	1,444,133
減価償却累計額	3,781,414	3,828,486
機械装置及び運搬具(純額)	576,070	615,647
土地	1,318,049	1,356,957
リース資産	415,543	406,190
減価償却累計額	199,745	209,918
リース資産(純額)	215,798	196,271
その他	237,106	263,153
減価償却累計額	203,791	222,328
その他(純額)	33,314	40,824
有形固定資産合計	2,508,833	2,692,359
無形固定資産	51,486	53,467
投資その他の資産		
投資有価証券	150,239	143,741
繰延税金資産	83,909	75,533
その他	1,240,921	79,252
貸倒引当金	235	-
投資その他の資産合計	474,834	298,527
固定資産合計	3,035,154	3,044,354
資産合計	4,793,714	4,410,829

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	496,172	281,913
短期借入金	1, 2 1,250,000	1, 2 750,000
1年内返済予定の長期借入金	1 258,328	1 158,328
リース債務	70,383	68,669
未払金	287,357	272,974
未払費用	118,343	121,004
未払法人税等	58,458	80,577
未払消費税等	39,833	13,815
賞与引当金	62,662	62,051
その他	21,902	7,516
流動負債合計	2,663,443	1,816,851
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	1 371,672	1 613,344
リース債務	171,417	152,638
役員退職慰労引当金	80,565	91,815
退職給付に係る負債	42,597	34,914
その他	2,574	2,630
固定負債合計	768,826	995,342
負債合計	3,432,269	2,812,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	222,000	222,000
資本剰余金	134,400	134,400
利益剰余金	3,249,825	3,491,690
自己株式	305,763	305,929
株主資本合計	3,300,462	3,542,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,360	10,869
土地再評価差額金	3 1,932,656	3 1,932,656
その他の包括利益累計額合計	1,939,016	1,943,525
純資産合計	1,361,445	1,598,635
負債純資産合計	4,793,714	4,410,829

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,792,929	6,289,973
売上原価	1 3,768,669	1 4,076,920
売上総利益	2,024,259	2,213,052
販売費及び一般管理費	2, 3 1,787,118	2, 3 1,819,258
営業利益	237,141	393,793
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	2,753	2,753
受取家賃	17,600	12,772
その他	9,187	9,797
営業外収益合計	29,544	25,327
営業外費用		
支払利息	16,056	15,342
建物解体費用	-	8,500
その他	5,444	1,744
営業外費用合計	21,501	25,587
経常利益	245,185	393,534
特別損失		
固定資産除却損	4 693	4 1,266
減損損失	7,721	-
特別損失合計	8,415	1,266
税金等調整前当期純利益	236,769	392,268
法人税、住民税及び事業税	86,969	115,715
法人税等調整額	4,254	10,364
法人税等合計	82,714	126,080
当期純利益	154,055	266,188
親会社株主に帰属する当期純利益	154,055	266,188

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	154,055	266,188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,291	4,509
その他の包括利益合計	7,291	4,509
包括利益	146,763	261,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	146,763	261,678

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	222,000	134,400	3,120,093	305,763	3,170,730
当期変動額					
剰余金の配当			24,323		24,323
親会社株主に帰属する当期純利益			154,055		154,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	129,731	-	129,731
当期末残高	222,000	134,400	3,249,825	305,763	3,300,462

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	931	1,932,656	1,931,725	1,239,005
当期変動額				
剰余金の配当				24,323
親会社株主に帰属する当期純利益				154,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,291	-	7,291	7,291
当期変動額合計	7,291	-	7,291	122,440
当期末残高	6,360	1,932,656	1,939,016	1,361,445

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	222,000	134,400	3,249,825	305,763	3,300,462
当期変動額					
剰余金の配当			24,323		24,323
親会社株主に帰属する当期純利益			266,188		266,188
自己株式の取得				165	165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	241,864	165	241,699
当期末残高	222,000	134,400	3,491,690	305,929	3,542,161

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,360	1,932,656	1,939,016	1,361,445
当期変動額				
剰余金の配当				24,323
親会社株主に帰属する当期純利益				266,188
自己株式の取得				165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,509	-	4,509	4,509
当期変動額合計	4,509	-	4,509	237,190
当期末残高	10,869	1,932,656	1,943,525	1,598,635

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	236,769	392,268
減価償却費	311,632	302,575
減損損失	7,721	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	265	326
賞与引当金の増減額(は減少)	494	611
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,250	11,250
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,301	7,683
受取利息及び受取配当金	2,756	2,757
支払利息	16,056	15,342
有形固定資産除却損	693	1,266
売上債権の増減額(は増加)	6,424	71,679
たな卸資産の増減額(は増加)	13,671	1,325
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,261	3,157
仕入債務の増減額(は減少)	47,980	214,258
未払消費税等の増減額(は減少)	8,744	21,204
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,531	88,241
その他	1,263	820
小計	645,114	460,308
利息及び配当金の受取額	2,756	2,757
利息の支払額	15,898	15,358
法人税等の支払額	64,663	95,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	567,309	352,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	269,272	187,880
無形固定資産の取得による支出	14,261	15,629
その他	12,329	8,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	295,863	212,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	500,000
長期借入れによる収入	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	217,516	258,328
自己株式の取得による支出	-	165
配当金の支払額	24,310	24,287
リース債務の返済による支出	75,755	75,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,582	458,766
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,863	318,675
現金及び現金同等物の期首残高	557,803	661,667
現金及び現金同等物の期末残高	661,667	342,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

コモサポート株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸用不動産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～50年

機械及び装置 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

社内利用ソフトウェア

...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に帰属する支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外費用の「支払手数料」及び「不動産賃貸原価」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「支払手数料」3,236千円、「不動産賃貸原価」2,167千円及び「その他」39千円は、「その他」5,444千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞している社会経済活動が、2020年夏から秋頃にはある程度まで再開し、翌期における当社グループの取り組み施策を推進できる環境が整ってくることを前提として、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。

なお、一旦感染流行が収束したとしても、その後第二波、第三波といった再流行の拡大等から世界経済の低迷が長期化した場合は、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	483,617千円	469,073千円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1,138,554	1,308,462
投資その他の資産のその他（賃貸用不動産）	169,908	-
計	1,792,080	1,777,536

工場財団抵当に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,100,000千円	750,000千円
1年内返済予定の長期借入金	213,328	113,328
長期借入金	266,672	553,344
計	1,580,000	1,416,672

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を、また、その内の1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入金実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	1,250,000	750,000
差引額	2,350,000	2,850,000

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	463,804千円	423,974千円

(連結損益計算書関係)

- 1 次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	7,445千円	9,049千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	42,335千円	48,380千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	458,204千円	452,539千円
賞与引当金繰入額	24,835	23,859
役員退職慰労引当金繰入額	11,250	11,250
退職給付費用	28,728	21,338
配送費	555,628	578,156
賃借料	48,180	47,712

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	693千円	62千円
構築物	-	0
機械及び装置	0	1,203
器具及び備品	0	0
計	693	1,266

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,507千円	6,497千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	10,507	6,497
税効果額	3,215	1,988
その他有価証券評価差額金	7,291	4,509
その他の包括利益合計	7,291	4,509

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,630,000	-	-	3,630,000
合計	3,630,000	-	-	3,630,000
自己株式				
普通株式	155,240	-	-	155,240
合計	155,240	-	-	155,240

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	24,323	7	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,323	利益剰余金	7	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,630,000	-	-	3,630,000
合計	3,630,000	-	-	3,630,000
自己株式				
普通株式	155,240	70	-	155,310
合計	155,240	70	-	155,310

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加70株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,323	7	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	24,322	利益剰余金	7	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金勘定	661,667千円	342,992千円
現金及び現金同等物	661,667	342,992

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、取引先へ貸与する自動販売機(工具器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に短期的な運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規程に従い、営業債権について、財務経理部が全ての取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	661,667	661,667	-
(2) 受取手形及び売掛金	870,436		
(3) 電子記録債権	66,540		
貸倒引当金()	162		
	936,815	936,815	-
(4) 投資有価証券	40,239	40,239	-
資産計	1,638,722	1,638,722	-
(1) 買掛金	496,172	496,172	-
(2) 短期借入金	1,250,000	1,250,000	-
(3) 未払金	287,357	287,357	-
(4) 社債	100,000	100,338	338
(5) 長期借入金	630,000	619,412	10,587
(6) リース債務	241,801	248,632	6,830
負債計	3,005,331	3,001,912	3,418

() 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	342,992	342,992	-
(2) 受取手形及び売掛金	865,298		
(3) 電子記録債権	-		
貸倒引当金()	71		
	865,227	865,227	-
(4) 投資有価証券	33,741	33,741	-
資産計	1,241,961	1,241,961	-
(1) 買掛金	281,913	281,913	-
(2) 短期借入金	750,000	750,000	-
(3) 未払金	272,974	272,974	-
(4) 社債	100,000	100,065	65
(5) 長期借入金	771,672	779,880	8,208
(6) リース債務	221,308	222,647	1,339
負債計	2,397,868	2,407,481	9,612

() 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

この時価については、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	110,000	110,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	661,667	-	-	-
受取手形及び売掛金	870,436	-	-	-
電子記録債権	66,540	-	-	-
合計	1,598,645	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	342,992	-	-	-
受取手形及び売掛金	865,298	-	-	-
合計	1,208,290	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,250,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	100,000	-	-
長期借入金	258,328	78,328	53,328	53,328	53,328	133,360
リース債務	70,383	59,937	50,334	34,753	20,031	6,360
合計	1,578,711	138,265	103,662	188,081	73,359	139,720

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	100,000	-	-	-
長期借入金	158,328	133,328	133,328	133,328	113,328	100,032
リース債務	68,669	59,331	43,991	29,585	16,251	3,477
合計	976,997	192,659	277,319	162,913	129,579	103,509

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40,239	49,404	9,164
	小計	40,239	49,404	9,164
合計		40,239	49,404	9,164

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 110,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,741	49,404	15,662
	小計	33,741	49,404	15,662
合計		33,741	49,404	15,662

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 110,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

当社グループが有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	36,296千円	42,597千円
退職給付費用	64,205	51,752
制度への拠出額	57,904	59,436
退職給付に係る負債の期末残高	42,597	34,914

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
規約型制度の退職給付債務	735,692千円	735,109千円
年金資産	693,094	700,195
	42,597	34,914
退職給付に係る負債	42,597	34,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,597	34,914

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度64,205千円 当連結会計年度51,752千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,233千円	18,979千円
固定資産減価償却費	33,330	29,343
役員退職慰労引当金	24,656	28,099
退職給付に係る債務	13,185	10,661
その他	23,670	21,973
繰延税金資産小計	114,076	109,056
評価性引当額	30,103	33,473
繰延税金資産合計	83,973	75,583
繰延税金負債		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	63	49
繰延税金負債合計	63	49
繰延税金資産の純額	83,909	75,533
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	591,473	591,473
評価性引当額	591,473	591,473
再評価に係る繰延税金資産計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費及び寄附金等永久に損金に算入されない項目	4.0	2.7
住民税均等割	0.7	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.1
試験研究費等の税額控除	1.5	2.4
回収懸念分	1.5	0.9
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	32.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)及び当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループはロングライフパンの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ロングライフパン以外に製品及びサービスの外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	628,587	ロングライフパン事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ロングライフパン以外に製品及びサービスの外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	692,303	ロングライフパン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	391.81円	460.08円
1株当たり当期純利益金額	44.34円	76.61円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	154,055	266,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	154,055	266,188
期中平均株式数(千株)	3,474	3,474

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社コモ	第3回無担保社債 (注)	年月日 2018.3.26	100,000	100,000	0.33	なし	年月日 2023.3.24
合計	-	-	100,000	100,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	100,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250,000	750,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	258,328	158,328	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	70,383	68,669	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	371,672	613,344	0.4	2021年4月～ 2028年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	171,417	152,638	-	2021年4月～ 2026年2月
合計	2,121,801	1,742,980	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	133,328	133,328	133,328	113,328
リース債務	59,331	43,991	29,585	16,251

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,563,084	3,048,979	4,698,774	6,289,973
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	100,173	181,443	287,630	392,268
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	63,228	118,293	190,054	266,188
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	18.20	34.04	54.70	76.61

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	18.20	15.85	20.65	21.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	572,430	242,588
電子記録債権	66,540	-
売掛金	2 870,436	2 865,298
商品及び製品	42,875	47,460
仕掛品	8,466	9,578
原材料及び貯蔵品	86,050	81,679
前払費用	18,519	16,012
その他	2 21,870	2 20,513
貸倒引当金	162	71
流動資産合計	1,687,028	1,283,059
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 483,617	1 469,073
構築物	11,867	12,676
機械及び装置	1 570,739	1 612,381
車両運搬具	431	215
工具、器具及び備品	30,932	39,129
土地	1 1,187,049	1 1,356,957
リース資産	215,798	196,271
有形固定資産合計	2,500,435	2,686,705
無形固定資産		
ソフトウェア	44,774	48,421
電話加入権	2,710	2,710
その他	4,001	2,334
無形固定資産合計	51,486	53,467
投資その他の資産		
投資有価証券	150,239	143,741
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	5,726	6,804
繰延税金資産	74,682	67,210
賃貸用不動産	1 169,908	-
その他	65,198	72,428
貸倒引当金	235	-
投資その他の資産合計	475,518	300,185
固定資産合計	3,027,440	3,040,357
資産合計	4,714,469	4,323,417

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	496,172	281,913
短期借入金	1,312,500	1,375,000
1年内返済予定の長期借入金	1258,328	1158,328
リース債務	70,383	68,669
未払金	2326,398	2291,673
未払費用	114,875	118,095
未払法人税等	54,080	79,521
未払消費税等	36,232	9,036
預り金	20,032	7,279
賞与引当金	56,316	55,864
その他	1,275	125
流動負債合計	2,684,096	1,820,507
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	1371,672	1613,344
リース債務	171,417	152,638
退職給付引当金	25,696	20,926
役員退職慰労引当金	80,565	91,815
資産除去債務	2,574	2,630
固定負債合計	751,925	981,354
負債合計	3,436,022	2,801,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	222,000	222,000
資本剰余金		
資本準備金	134,400	134,400
資本剰余金合計	134,400	134,400
利益剰余金		
利益準備金	55,500	55,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,993,000	1,993,000
繰越利益剰余金	1,118,327	1,366,110
利益剰余金合計	3,166,827	3,414,610
自己株式	305,763	305,929
株主資本合計	3,217,464	3,465,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,360	10,869
土地再評価差額金	1,932,656	1,932,656
評価・換算差額等合計	1,939,016	1,943,525
純資産合計	1,278,447	1,521,555
負債純資産合計	4,714,469	4,323,417

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 5,792,929	1 6,289,973
売上原価	3,768,669	4,076,920
売上総利益	2,024,259	2,213,052
販売費及び一般管理費	1, 2 1,818,344	1, 2 1,846,751
営業利益	205,915	366,300
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 22,755	1 22,756
受取家賃	1 19,040	1 14,212
その他	1 14,865	1 15,609
営業外収益合計	56,661	52,578
営業外費用		
支払利息	16,056	15,342
建物解体費用	-	8,500
その他	5,444	1,744
営業外費用合計	21,501	25,587
経常利益	241,076	393,292
特別損失		
固定資産除却損	693	1,266
減損損失	7,721	-
特別損失合計	8,415	1,266
税引前当期純利益	232,660	392,025
法人税、住民税及び事業税	78,570	110,460
法人税等調整額	2,752	9,459
法人税等合計	75,817	119,919
当期純利益	156,842	272,105

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,169,695	56.7	2,377,474	57.5
労務費		929,257	24.3	992,849	24.0
経費		726,913	19.0	766,353	18.5
当期総製造費用		3,825,866	100.0	4,136,677	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,509		8,466	
合計		3,833,376		4,145,144	
期末仕掛品たな卸高		8,466		9,578	
当期製品製造原価		3,824,909		4,135,566	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別実際総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費(千円)	209,289	200,451
修繕費(千円)	169,739	195,776

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	222,000	134,400	134,400	55,500	1,993,000	985,807	3,034,307	305,763	3,084,944
当期変動額									
剰余金の配当						24,323	24,323		24,323
当期純利益						156,842	156,842		156,842
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	132,519	132,519	-	132,519
当期末残高	222,000	134,400	134,400	55,500	1,993,000	1,118,327	3,166,827	305,763	3,217,464

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	931	1,932,656	1,931,725	1,153,219
当期変動額				
剰余金の配当				24,323
当期純利益				156,842
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,291	-	7,291	7,291
当期変動額合計	7,291	-	7,291	125,227
当期末残高	6,360	1,932,656	1,939,016	1,278,447

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	222,000	134,400	134,400	55,500	1,993,000	1,118,327	3,166,827	305,763	3,217,464
当期変動額									
剰余金の配当						24,323	24,323		24,323
当期純利益						272,105	272,105		272,105
自己株式の取得								165	165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	247,782	247,782	165	247,616
当期末残高	222,000	134,400	134,400	55,500	1,993,000	1,366,110	3,414,610	305,929	3,465,081

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,360	1,932,656	1,939,016	1,278,447
当期変動額				
剰余金の配当				24,323
当期純利益				272,105
自己株式の取得				165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,509	-	4,509	4,509
当期変動額合計	4,509	-	4,509	243,107
当期末残高	10,869	1,932,656	1,943,525	1,521,555

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び賃貸用不動産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内利用ソフトウェア

...社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞している社会経済活動が、2020年夏から秋頃にはある程度まで再開し、翌期における当社の取り組み施策を推進できる環境が整ってくることを前提として、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、翌事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。

なお、一旦感染流行が収束したとしても、その後第二波、第三波といった再流行の拡大等から世界経済の低迷が長期化した場合は、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	483,617千円	469,073千円
機械及び装置	0	0
土地	1,138,554	1,308,462
賃貸用不動産	169,908	-
計	1,792,080	1,777,536

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,100,000千円	750,000千円
1年内返済予定の長期借入金	213,328	113,328
長期借入金	266,672	553,344
計	1,580,000	1,416,672

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	12,045千円	10,934千円
短期金銭債務	41,659	21,264

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を、また、その内の1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	1,250,000	750,000
差引額	2,350,000	2,850,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	226,821千円	219,021千円
営業取引以外の取引による取引高	7,585	7,465

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
配送費	555,628千円	578,156千円
販売促進費	79,939	78,489
給料及び手当	353,039	347,956
賞与	38,330	41,633
賞与引当金繰入額	18,489	17,673
退職給付費用	20,391	17,500
役員退職慰労引当金繰入額	11,250	11,250
福利厚生費	61,946	60,419
人材派遣料	9,233	28,113
減価償却費	98,144	98,585
賃借料	27,091	26,630
支払手数料	331,514	321,663
その他	213,346	218,678

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,235千円	17,097千円
固定資産減価償却費	33,330	29,343
役員退職慰労引当金	24,656	28,099
退職給付引当金	7,864	6,404
その他	21,762	19,790
繰延税金資産小計	104,849	100,734
評価性引当額	30,103	33,473
繰延税金資産合計	74,746	67,260
繰延税金負債		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	63	49
繰延税金負債合計	63	49
繰延税金資産の純額	74,682	67,210
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	591,473	591,473
評価性引当額	591,473	591,473
再評価に係る繰延税金資産計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費及び寄附金等永久に損金に算入されない項目	4.1	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	1.7
住民税均等割	0.7	0.4
試験研究費等の税額控除	1.6	2.5
回収懸念分	1.6	0.9
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	30.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	483,617	31,631	62	46,112	469,073	1,285,074
	構築物	11,867	1,990	0	1,181	12,676	85,651
	機械及び装置	570,739	188,402	1,203	145,556	612,381	3,813,467
	車両運搬具	431	-	-	215	215	6,026
	工具、器具及び備品	30,932	27,122	0	18,925	39,129	208,533
	土地	1,187,049 (1,932,656)	169,908	-	-	1,356,957 (1,932,656)	-
	リース資産	215,798	50,646	-	70,173	196,271	209,918
	建設仮勘定	-	24,483	24,483	-	-	-
	計	2,500,435	494,184	25,749	282,165	2,686,705	5,608,672
無形固定資産	ソフトウェア	44,774	19,647	-	15,999	48,421	46,359
	電話加入権	2,710	-	-	-	2,710	-
	その他	4,001	-	-	1,666	2,334	9,388
	計	51,486	19,647	-	17,666	53,467	55,747

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」欄の()内は内書きで、事業用土地の再評価による評価差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	ラックオープン室	19,516千円
機械及び装置	成型ライン 原料搬送システム	36,328千円
機械及び装置	ワッフルオープン用型	30,000千円
機械及び装置	ラックオープン	24,794千円
土地	賃貸用不動産の保有目的の変更	169,908千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	397	71	397	71
賞与引当金	56,316	55,864	56,316	55,864
役員退職慰労引当金	80,565	11,250	-	91,815

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.como.co.jp
株主に対する特典	3月31日最終の株主名簿に記載された1,000株以上の株主に対し、当社製品(3,000円相当)を6月から翌年4月にかけて6回(偶数月)贈呈いたします。また、100株以上1,000株未満の株主に対し、当社製品(3,000円相当)を5月に贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日東海財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社コモ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コモの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コモが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社コモ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモの2019年4月1日から2020年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。